

第118回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

レイズネクスト株式会社

連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.raiznext.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

新興総合サービス(株)

新興動機械サービス(株)

池田機工(株)

東海工機(株)

(株)東新製作所

港南通商(株)

京浜化工(株)

鹿島エンジニアリング(株)

無錫興高工程技術有限公司

PT. SHINKO PLANTECH

当連結会計年度において、エヌ・エス・エンジニアリング(株)および田坂鉄工建設(株)は保有株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称等

主要な会社等の名称

茨城日鉱建設(株)

JX金属プラント佐賀関(株)

(株)双葉製作所

西海エンジニアリング・サービス(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社はいずれも、それぞれ当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっております。

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物付属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|------------|--|
| ①貸倒引当金 | 完成工事未収入金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ②工事損失引当金 | 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。 |
| ③完成工事補償引当金 | 完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の補償工事費の完成工事高に対する実績率による額その他、補償工事費の発生が見込まれる特定工事について発生見込み額を計上しております。 |
| ④賞与引当金 | 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する額を計上しております。 |
| ⑤役員賞与引当金 | 連結子会社は、役員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する額を計上しております。 |
| ⑥役員退職慰労引当金 | 連結子会社は、役員の退任時の慰労金支給に備えるため、内規に基づき、期末要支給額を計上しております。 |

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1～11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容

- ①メンテナンス事業
当社及び連結子会社では、メンテナンス事業において、顧客プラントの日常保全工事並びに定期修理工事を提供しております。
- ②エンジニアリング事業
当社及び連結子会社では、エンジニアリング事業において、プラント建設工事並びにプラント改造・改修工事を提供しております。

顧客との契約から生じる収益に関する履行義務を充足する通常の時点

- ①履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができる工事
一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。
進捗度は、当連結会計年度末までの既発生原価累計額を工事完了までの見積総原価と比較することにより測定しております。(インプット法)
- ②履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができない工事
原価回収基準
- ③工事期間が短いメンテナンス工事
完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	為 替 予 約
ヘッジ対象	外 貨 建 予 定 取 引

③ ヘッジ方針

社内で規定されたデリバティブ取引に関する管理体制に基づき、外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするために実施しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約についてはヘッジ手段がヘッジ対象と同一通貨、同一期日であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

工事契約に係る収益認識

エンジニアリング業における工事契約に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準を、この要件を満たさない工事には工事完成基準を適用してまいりましたが、当連結会計年度より一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、工事の進捗度に応じて収益を認識し、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しております。

また、工事期間が短いメンテナンス工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の完成工事高が17億46百万円、完成工事原価が17億46百万円それぞれ増加しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形・完成工事未収入金」は、当連結会計年度より「受取手形、完成工事未収入金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度末に係る連結財務諸表に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法における工事原価総額の見積り

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

完成工事高 : 129,832百万円

完成工事高に含まれている一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法における完成工事高 : 27,346百万円

(うち、当連結会計年度末において、進行中の案件に係る完成工事高 : 12,665百万円)

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・算出方法

一定の要件を満たす特定の工事請負契約については、当該工事請負契約の当連結会計年度末時点の進捗度に応じて収益を計上しております。進捗度は、当連結会計年度末までの既発生原価累計額を工事完了までの見積総原価と比較することにより測定しております。(インプット法)

・主要な仮定

見積総原価は、契約ごとに当該工事請負契約の契約内容、要求仕様書、現地事情、過去の類似契約における発生原価実績などの様々な情報に基づいて、必要となる資機材の価格、数量及び作業工数等の仮定を用いて算定しております。

・翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

特定の工事請負契約は比較的長期にわたる契約があることから、資機材価格が市場動向や為替変動などにより予想を超えて高騰した場合や、作業工程の遅れや当初想定していない事象の発生により工事監督者や工事作業員等の工事従事者が不足する場合等、工事の進行途中の環境の変化によって、見積総原価が変動することがあります。

なお、計上時点で最新の情報に基づいて見直しをしておりますが、将来の状況の変化によって見積りと実績が乖離した場合は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建 物	51 百万円
土 地	220 百万円
計	271 百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	9 百万円
長期借入金	10 百万円
計	20 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,641 百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 54,168,053 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,979	55	2021年3月31日	2021年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2022年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額 3,141 百万円

②1株当たり配当額 58 円

③基準日 2022年3月31日

④効力発生日 2022年6月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な有価証券、預金等に限定しております。
受取手形及び完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等58百万円は、「その他有価証券」に含めておりません。
また、預金、受取手形、完成工事未収入金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び工事未払金、電子記録債務、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	4,270	4,270	—

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

- 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社は、神奈川県その他の地域において保有する土地等の賃貸を行っております。
- 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
1,419	1,030

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
(注2)当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

8. 収益認識に関する注記

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
当社グループの収益認識の時期別の収益の分解とサービスとの関連は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	エンジニアリング業			その他 (注)	合計
	メンテナンス	エンジニアリング	計		
一時点で移転される財	38,218	4,059	42,278	—	42,278
一定期間にわたり移転される財	48,813	38,619	87,433	—	87,433
顧客との契約から生じる収益	87,032	42,679	129,711	—	129,711
その他の収益	—	—	—	121	121
外部顧客への売上高	87,032	42,679	129,711	121	129,832

(注)「その他」の区分はエンジニアリング業に含まれない事業であり、不動産の賃貸業務等を含んでおります。

- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 3.会計方針に関する事項 (5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,450円39銭
- 1株当たり当期純利益 143円04銭

10. 追加情報

新型コロナウイルス感染症拡大の影響

当社グループの固定資産の減損評価、繰延税金資産の回収可能性に関する評価、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法における見積等は、当連結会計年度の連結計算書類作成時点で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響やリスクを考慮の上、合理的な金額を見積もって計上しております。

翌連結会計年度の業績につきましては、新型コロナウイルスの感染症拡大の影響で一部工事の延期等が想定されますが、2022年度には収束する見通しの下、現時点で業績に与える影響は軽微であると仮定しております。なお、今後新型コロナウイルスの感染状況やその経済環境への影響が変化し、これら見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じる場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2)デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっております。

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし建物(建物付属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

完成工事未収入金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)投資損失引当金

関係会社株式に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、必要額を計上しております。

(3)工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4)完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過年度の補償工事費の完成工事高に対する実績率による額その他、補償工事費の発生が見込まれる特定工事について発生見込み額を計上しております。

(5)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当期に対応する額を計上しております。

(6)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容

メンテナンス事業

当社では、メンテナンス事業において、顧客プラントの日常保全工事並びに定期修理工事を提供しております。

エンジニアリング事業

当社では、エンジニアリング事業において、プラント建設工事並びにプラント改造・改修工事を提供しております。

顧客との契約から生じる収益に関する履行義務を充足する通常の時点

履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができる工事

一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度は、当事業年度末までの既発生原価累計額を工事完了までの見積総原価と比較することにより測定しております。(インプット法)

履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができない工事

原価回収基準

工事期間が短いメンテナンス工事

完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	為 替 予 約
ヘッジ対象	外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

社内で規定されたデリバティブ取引に関する管理体制に基づき、外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引についてはヘッジ手段がヘッジ対象と同一通貨、同一期日であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

工事契約に係る収益認識

エンジニアリング業における工事契約に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準を、この要件を満たさない工事には工事完成基準を適用してまいりましたが、当事業年度より一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、工事の進捗度に応じて収益を認識し、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しております。

また、工事期間が短いメンテナンス工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の完成工事高が18億13百万円、完成工事原価が18億13百万円それぞれ増加しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当財務諸表に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法における工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の個別計算書類に計上した金額

完成工事高 : 121,204百万円

完成工事高に含まれている一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法における完成工事高 : 27,346百万円

(うち、当事業年度末において、進行中の案件に係る完成工事高 : 12,665百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記と同一であるため記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額含む)	10,839 百万円
2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	288 百万円
長期金銭債権	216 百万円
短期金銭債務	1,285 百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
完成工事高	23 百万円
外注費	2,478 百万円
その他経費	703 百万円
営業取引以外の取引による取引高	272 百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	666 株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	52 百万円
投資有価証券評価損	21 百万円
関係会社株式評価損	147 百万円
ゴルフ会員権評価損	54 百万円
退職給付引当金	1,272 百万円
賞与引当金	586 百万円
長期未払金	2 百万円
未払事業税	160 百万円
未払社会保険料	93 百万円
工事損失引当金	71 百万円
完成工事補償引当金	32 百万円
減損損失	154 百万円
補助材料	55 百万円
その他	135 百万円
繰延税金資産小計	2,841 百万円
評価性引当額	△ 316 百万円
繰延税金資産合計	2,525 百万円

繰延税金負債

関係会社株式時価評価	341 百万円
その他有価証券評価差額金	486 百万円
その他	31 百万円
繰延税金負債合計	860 百万円
繰延税金資産の純額	1,664 百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (会社等) が議決権 の過半数 を所有して いる会社	ENEOS(株)	—	工事施工・ メンテナンス	工事請負	43,984	完成工事未収入金	13,546
						契約資産	7,183
						未成工事受入金	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

受注金額については、見積りの提示を行い一般取引(競合)と同様に決定しております。

9. 収益認識に関する注記

収益認識に関する注記は、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,356円12銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 159円13銭 |

11. 追加情報

新型コロナウイルス感染症拡大の影響

当社の固定資産の減損評価、繰延税金資産の回収可能性に関する評価、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法における見積等は、当事業年度の計算書類作成時点で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響やリスクを考慮の上、合理的な金額を見積もって計上しております。

翌事業年度の業績につきましては、新型コロナウイルスの感染症拡大の影響で一部工事の延期等が想定されますが、2022年度には収束する見通しの下、現時点で業績に与える影響は軽微であると仮定しております。なお、今後新型コロナウイルスの感染状況やその経済環境への影響が変化し、これら見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じる場合、翌事業年度以降の計算書類において当社の経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。